

地下式横穴墓・地下式板石積石室墓の時期と系譜について

諏訪 昭千代*

Investigations on the time of Chikashiki Yokoanabo, *Pit-cave burial chamber* and Chikashiki Itashizumi Sekishitsubo, *Cist burial in pit-cave*, together with their relationships.

Akichiyo Suwa

1. はじめに

鹿児島県大口市教育委員会が昭和59年に実施した青木地区農業基盤整備事業の埋蔵文化財確認調査で、瀬ノ上遺跡に地下式横穴墓10基と地下式板石積石室墓2基が発見され、平田遺跡に地下式板石積石室墓140基の所在が判明した。140基もの地下式板石積石室墓が確認されたのは、寡聞であるが南九州ではこれまでに例がなく稀有のことのようである。このように多くの墓塚が確認されて関心を寄せている研究者は多いであろうが、筆者はこれまで古代の墓制にいささか惹かれるところがあって、この二つの遺跡の遺構は古墳時代のどの時期でどのような性格をもっているのか、加えて、その地下式横穴墓と地下式板石積石室墓の時期と系譜についてかねて考えていることを述べることにした。先達の叱正をいただければありがたい。

なお英文の表題の名辞は京都大学文学部考古学教室の岡本氏の御指導を受けた銘記して謝意を表したい。

2. 瀬ノ上遺跡

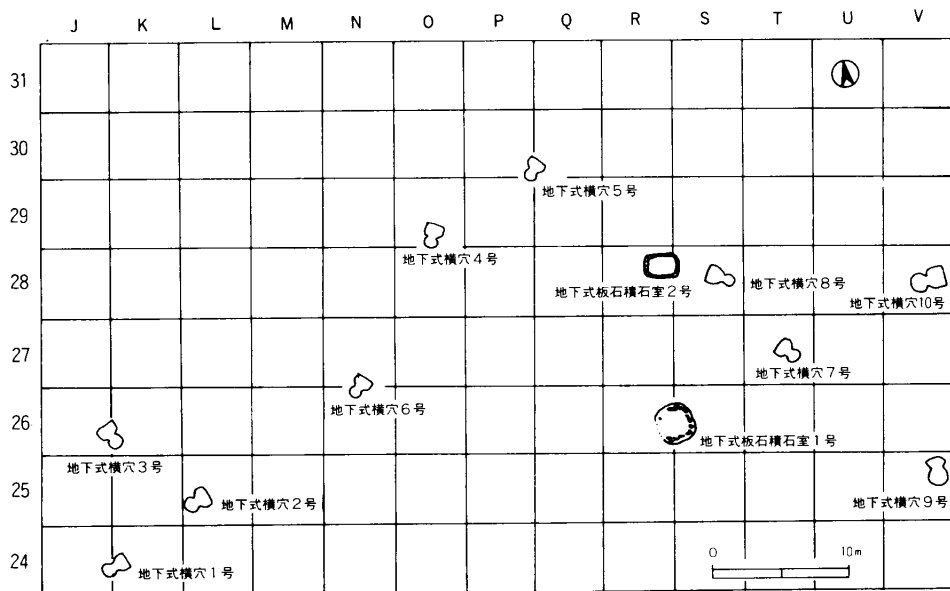


図1 地下式横穴墓・地下式板石積石室墓位置

*鹿児島県立博物館

瀬ノ上遺跡で発見された地下式横穴墓10基と地下式板石積石室墓2基の分布状況は第1図、それぞれの遺構の形状、法量、副葬品等は表1のとおりである。表中の、地下式横穴墓の縦坑の平面プランは、判明した掘り方のはじまりの形状、玄室の平入りは玄室を家屋に見たてて入口が桁行に相当する位置にあるものを、妻入りは同じように梁行にあるものである。また、上屋プランのドーム型・切妻型・寄棟型はこれまでの区分に倣ったが、横穴墓は内部の形状が近似するだけでなく、中には内部が剥落して形状をとどめないものがあるため明確な判別が難しい場合も見られる。

縦坑が地表から玄室に通ずる門戸であることは今更述べるまでもあるまい。その縦坑は死者が現世から黄泉へ旅立つ木戸口であり、墓壇を営む時の作業口、残土の搬出口でもある。そうしたことを考慮して、縦坑の掘り方を見ると、形状のおおよそは円形3、半円形5、楕円形2で縦坑の掘り方が定形化していたのではないかと見られないでもないがこの遺跡だけでそのように考えるのは早計であろう。しかし、そうした趨勢が見られることは否めない。

	縦坑			羨道			玄室					閉塞		副葬品	備考	
	平面形	深さ	形状	幅	奥行	高さ	幅	奥行	高さ	天井	開口	長軸方向	堅穴			羨道
1	85×60	60	半円形	70	35	60	181	105	-	切妻	平入り		○	板石	蛇行・鉄剣・刀・鉄鏃	
2	150×180	85	円形	75	40	70	180	85	-	切妻	平入り			板石	鉄剣1 鉄鏃2	
3	132×107	85	半円形	70	22	60	163	85	-	ドーム	平入り		○	礎	鉄鏃?	
4	98×73	60	半円形	68	30 50	50	170	100	-	ドーム	平入り		○	板石	鉄剣1・鉄鏃3 刀1	
5	85×75	70	円形	66	43	-	160	90	-	ドーム	平入り		○	板石	蛇行剣1・鉄鏃3 刀1	
6	106×77	94	円形	50	45	-	172	55	-	ドーム	平入り			板石	鉄鏃3	
7	128×125	114	円形	60	35	60	169	90	75	切妻	平入り				鉄鏃5・土師器(埴)	
8	133×90	80	半円形	70	45	50	170	105	-	切妻	平入り				蛇行剣1・鉄剣1 鉄鏃5	
9	123×136	155	半円形	75	38	83	174	90	-	ドーム	平入り		○	板石	貝製品?	
10	85×83	105	円形	67	40 46	54	198	127	-	切妻	平入り			板石		
			半円形	-	-	-	158 148	84	-	切妻	平入り		○	板石		昭11 寺師調査

表1 地下式横穴墓法量等一覧

縦坑の掘り方は大小さまざまである。それで、ここでは暫定的に径が概ね、0.9m以下、0.9~1.2m、1.2m以上の3段階に分けることにした。今、それらの形状を見ると、0.9m以下の小型は1・4・5・10号墓の4基で掘り方は円形又は半円形である。0.9~1.2mの中型は3・6・8号墓の3基で掘り方は半円形或いは楕円形に近い半円形である。1.2m以上の大型は2・7・9号でそれらの掘り方は楕円形である。このように縦坑は大きさ、形状共

石室番号	上 坑		石 室				副葬品	備考
	規 模	形 状	規 模	形 状	側 石			
					横長使用	縦長使用		
1	205×150	長方形	165×110	長方形	3	0	鉄 鏃	丹粉あり
2	230×-	円形	180×-	円形	0	10		
			190×160	楕円形			鉄刀・鉄鏃	昭11・寺師調査

表2 地下式板石積石室墓法量寺一覧

にさまざまその指標を見出すことは難しい。

羨道は縦坑の底部とほぼ同じレベルに設けてある。その幅は最も広い2・9号墓が約0.75m、次いで1・3・8号墓の約0.7m、最狭小は6号墓の約0.5mで他は0.6~0.68mの近似した大きさである。それを単的に数字で示すと0.7±0.05mがふつうの大きさといえないでもない。また羨道の長さの最長は6・8号墓の約0.45m、次いで5号墓が約0.43m、最短小は3号墓の約0.22mで較差はほとんどないといってよい。

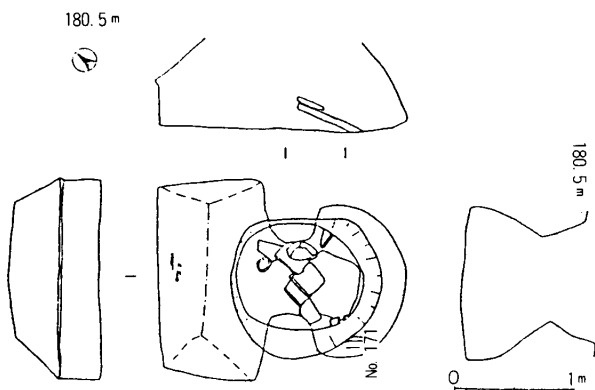
玄室の各々の平面プランは長方形8、隅丸方形2でそれらの間口の最大は10号墓の約1.98m、最

小は5号墓の約1.6m、大部分は約 1.7 ± 0.1 mの大きさである。また、奥行の最大は10号墓の約1.27m、最小は6号墓の約0.55m、大部は 0.9 ± 0.1 の大きさである。

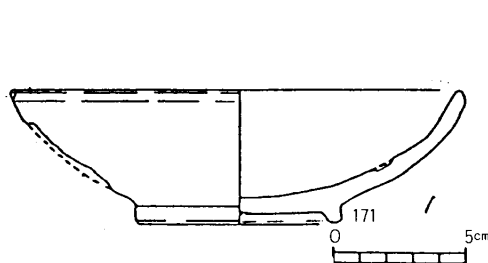
玄室は本来、遺体を安置する主体部であることは改めていうまでもないことである。その場合、通常は1遺体を埋納すると考えられるので遺体を収容する空間と埋納に関わる人々が作業できる空間が必要であることは当然であろう。それ以外には地質の強度、設営の技術・期間・労働力など自からの制約と共に、被葬者の出自・身分・地位などの政治・社会的格差とも関わることは十分に考えられるとしても実際はそれほど明瞭な手がかりは得られていないといってよい。そのことは後で今一度触れるつもりである。玄室の空間構造を表1で見ると、ドーム型は3号墓のほかに4・5・6・9号墓の4基、切妻型は推定の10号墓を含めて3基、寄棟型は第2図の7号墓のみである。それらの規模は、ドーム型の6号墓の高さが約0.55mで極めて低く例外的といえないでもない。切妻型は2号墓以外は割合に大きい。そのほかは概ね 0.9 ± 0.1 mの近似した大きさである。また、玄室の開口部は平入りが大部分で羨道の中心線を延長した左右に設けた両袖型に近いけれどもその形状はいびつで整ったものにはほど遠い。ここで横穴式石室の場合を見ると羨道の中心線に沿った左右均整の両袖型に対して片袖型は比較的后出のものに例が知られているので、地下式横穴墓もドーム型・切妻型・寄棟型又はそれに近い形状とそれぞれが、横穴式石室と何の脈絡もなく突発的に出現することはなさそうである。殊に、限られた地域の一つの群集墓に較差が認められないのはそれが営まれた時期に差がなかったことになるのかいささか疑問が残るところである。このことは南九州特有の墓制とされる地下式横穴墓全体の姿相を検討する場合は、必ず関与することであると考えるのでそれも後で述べるつもりである。

次に、地下式横穴墓の10基は何れにも人骨が残っていなかったため、被葬者の性別・年齢は知る由もないことである。このことは遺体を葬る場合、土坑以外に遺体の保護施設がなかったこともあろうが、それ以上に地表から約1.5~2mの地中の条件が著しく劣ったところを屍床にしたことが主因であろう。

副葬品は表1のとおりで9・10号墓には何も検出されていない。それ以外は量や質に若干の相異はあるが、それぞれの横穴墓から検出されている。それらの中で注目されるのは第2図の7号墓出土の高台付埴と第3図の2・5号墓発見の蛇行鉄剣である。



第2図 地下式横穴7号墓

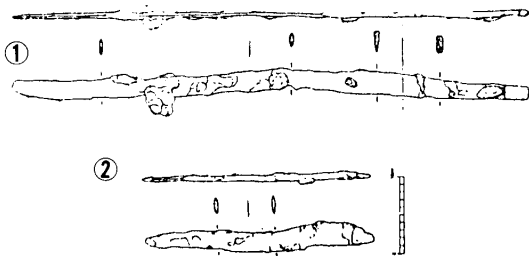


第3図 7号墓出土土器

7号墓出土の高台付碗は口径約16.8cm、高さ約5.0cm、高台は径約7.7cmである。底部はやや丸味をもっている。体部は外開きして立上がるが中程でわずかに内弯し、口頸部と肩部が接する辺りから内側に軽く折ったような形状を呈する。口頸部はそのまま引伸ばしたようになっている。口唇部の外側は篋撫でしたような弱い稜線が認められる。高台は底部と体部が接する位置に取付けてあって、5mm足らずの低い部類で踏張りはほとんど見られない。畳摺りに当たるところは逆鳥帽子形になっている。体部は内外の一部が剥離しているが、器形は全体的に整い定形化がかなり進んだ時期のものであることをうかがわせる。高台付碗が出現するのは古墳時代の終末期(=後Ⅲ期)¹²⁾、つまり7世紀の第4・四半期とされているので本例がそれ以上に遡上することはまず考えられない。

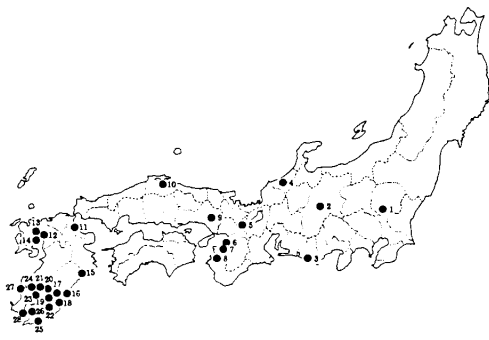
また7世紀末から8世紀初め頃に比定されている藤原京跡出土の高台付碗¹³⁾の、体部は概して浅い、しかも若干外開きして立ち上がる、そのまま真直ぐ引き伸ばした形状を呈する、その上踏張りが強いなどの特徴が見られることからすると本例は8世紀の第3・四半期以降が相応の時期であると考えられる。またこの高台付碗は縦坑の底にあったもので、羨門を閉塞してからそこに置いたことになり玄室や羨道に納めたものとは必ずしも同義ではないであろう。それは前にも述べたように地下式横穴墓の主体は玄室であって、羨道は彼・比岸の両界を結ぶと共に隔絶するところでもある。それで死体の納室が終ると羨門は閉塞する。この碗は同一遺構の中とはいっても羨門の外にあって、窆界の死者に後から副えたと思われるので報文にあるように供献が妥当であろう。

2本の蛇行鉄剣のうち第4図の1は、2号墓に鉄鍔7本と副葬してあった。それは全長約64cm、身巾2.5~3cm、茎約13cmである。身は関から3分の1は大刀造り、それから先は剣の造りであたかも大刀と剣を折衷したような形状のものである。蛇曲は2回であるがいずれも緩やかで全体の形は弯



第4図 瀬ノ上遺跡出土蛇行鉄剣

刀に近い。このように剣と刀を折衷したと見られる蛇行鉄剣を筆者は以前に転用としたことがある¹⁴⁾。また、2号墓の玄室は長方形で羨道の中心線に対しておおむね左右対称で上屋プランは切妻型とされている。第4図の2の蛇行鉄剣は5号墓に鉄鍔2本と副葬してあったもので、現存長は約28.1cm、身巾の最大は約2.3cm、茎は錆触して欠失してい



第5図 蛇行鉄剣の分布

番号	遺跡名	所在地	番号	遺跡名	所在地
1	桑57号墳	下野国小山市	15	浄土寺山古墳	日向国延岡市
2	フネ古墳	信濃国諏訪市	16	籠古墳	新富町
3	松林山古墳	遠江国磐田市	17	尻屋根塚古墳	西都市
4	狐塚古墳	加賀国加賀市	18	灰ヶ野遺跡	田野町
5	南原古墳	山背国長岡京市	19	大萩遺跡	野尻町
6	土観古墳	和泉国	20	馬頭遺跡	えびの市
7	富木車塚古墳	"	21	久見迫遺跡	"
8	寺内63号墳	紀伊国	22	牧原遺跡	都城市
9	亀山古墳	播磨国泉町	23	瀬ノ上遺跡	大隅国大口市
10	結11号墳	出雲国斐川町	24	前目灰塚遺跡	菱刈町
11	竹並A-34号	豊前国行橋市	25	上ノ原遺跡	高山町
12	船石古墳	肥前国上峯村	26	宮ノ上遺跡	吾平町
13	高畑古墳	" 佐賀市	27	横岡遺跡	薩摩国川内市
14	一の谷古墳	" 白石町	28	成川遺跡	山川町

註1. 遺跡の所在地は県名を用いなくて旧国名に続いて現行の市町村名を記した。

表3 蛇行鉄剣出土遺跡

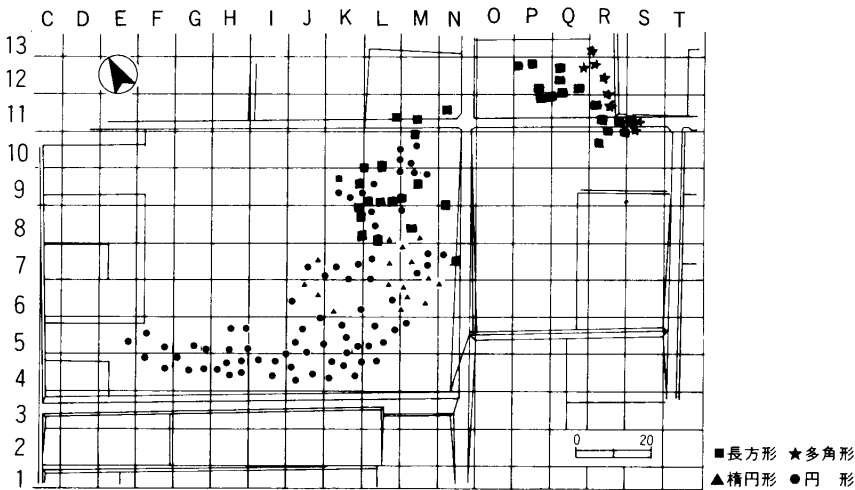
るが残余に木質が銹着している。身は3回蛇曲し、関寄りの2曲はかなり曲折しているが、鋒近くは緩やかである。これらの鉄剣はそれぞれの土壇墓の性格と時期を検討する上で大切な資料にちがいない。

南九州で蛇行鉄剣を出土した遺跡は、第5図と表3のとおりである。その数は他の地域にくらべて著しく卓越している。否、それ以上に異常といえないでもない。しかし、その蛇行鉄剣は何れも同じような遺跡から発見されているのではない。同じ南九州の中でも宮崎県の大淀川以北では新富町鑑古墳⁴⁵、西都宮市兎屋根塚古墳、延岡市浄土寺山古墳⁴⁶のようにいわゆる、畿内型古墳からの出土である。また、山陰・山陽・畿内・北陸・東海などの各地で発見されている蛇行鉄剣も前者同様に古墳からの出土であるが、大淀川以南の場合は瀬ノ上遺跡のような地下式横穴墓のほか、鹿児島県川内市横岡遺跡の地下式板石積石室墓⁴⁷、同県山川町成川遺跡の例は土壇墓⁴⁸に関わるものでいずれも他の地には見られない南九州特有の墓坑からの出土である。

なお、蛇行鉄剣については以前に別途考察したことがある⁴⁹が、その際古墳出土と南九州の墓坑出土は遺構の相異から歴史的背景が異なるとしながらも、後者については十分に言いつくしていないので他日補追したいと考えている。

3. 平田遺跡⁴⁹の概要

平田遺跡で確認された140基の地下式板石積石室墓の分布は第6図、発掘調査した19基の形状・法量・副葬品は表4に示したとおりであるが、それらの石室墓は既に上部が表土しているので調査報告書をよりどころにした分布の特徴は次のように要約できよう。



第6図 地下式板石積石室墓の分布

- ①長方形石室墓は主に図の右上に群在し、ここでは他のいずれの石室墓とも混在しない。
- ②多角形石室墓は長方形石室墓群の右外側に群在し、それ以外の区域には認められない。
- ③円形石室墓は他に較べて広い範囲に営まれているが、それはア) 円形石室墓のみが群在する区域イ) 楕円形石室墓と混在する区域に区分することができる。

④楕円形石室墓は限られた区域では円形石室墓と混在するがそれ以外では認められない。

この4点は確認した段階での石室墓の平面プランと分布状況をもとにした所見で、発掘調査の結果でないから最終的にはいくらかの食い違いを生ずることもやむを得ないであろう。

発掘調査した19基の平面プランは長方形7，多角形5，円形7である。副葬品は4号墓以外の円形石室墓に鉄器が知られ，1～7号墓からは土器が出土している。それらの土器は何れも古墳時代終末期の土師式土器Ⅳ期に比定されるものであって，その実年代は7世紀の第3・四半期～8世紀の第2・四半期の頃になろう。

表4 地下式板石積一覽

(注 8～116号，129～140号では墓石室の平面図によるため副葬品は墓石の形状)

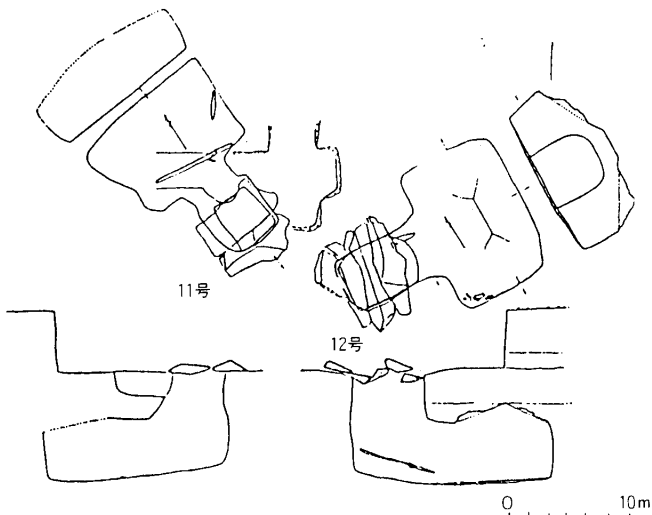
石室				石室			
形状	規模	副葬品	備考	形状	規模	副葬品	備考
1	円形 140 × 130	鉄線	発掘調査	32	円形 162 × 152		
2	＊ 175 × 170	＊	＊	33	＊ 225 × 205		
3	＊ 150 × 155	＊	＊	34	＊ 215 × 205		
4	＊ 170 × 175	＊	＊	35	楕円形 180 × 150		
5	＊ 130 × 140	鉄線	＊	36	＊ 200 × 160		
6	＊ 145 × 150	＊	＊	37	円形 230 × 210		
7	＊ 150 × 152	＊	＊	38	＊ 200 × 195		
8	＊ 150 × 120			39	楕円形 220 × 185		
9	＊ 200 × 200			40	円形 215 × 200		
10	＊ 198 × 165			41	＊ 180 × 170		
11	＊ —			42	＊ 140 × 142		
12	＊ 150 × 135			43	＊ 250 × 240		
13	＊ —			44	楕円形 180 × 150		
14	＊ —			45	円形 —		
15	＊ 135 × 130			46	＊ 180 × 202		
16	＊ —			47	＊ —		
17	＊ 190 × 183			48	＊ —		
18	＊ 170 × 160			49	＊ —		
19	＊ 145 × 145			50	＊ 190 × 190		
20	＊ —			51	＊ —		
21	＊ — × 173			52	＊ —		
22	＊ 165 × 167			53	＊ —		
23	＊ 200 × 200			54	楕円形 170 × 155		
24	＊ 193 × 190			55	円形 —		
25	＊ 160 × 170			56	＊ —		
26	＊ 170 × 165			57	＊ —		
27	＊ —			58	楕円形 180 × 155		
28	＊ 170 × 165			59	円形 210 × 200		
29	＊ 200 × 200			60	楕円形 180 × 145		
30	＊ 220 × 210			61	円形 —		
31	＊ —			62	楕円形 173 × 145		

石室				石室			
形状	規模	副葬品	備考	形状	規模	副葬品	備考
63	楕円形 —	＊		96	円形 190 × 165		
64	円形 176 × 162			97	＊ 170 × 165		
65	楕円形 181 × 155			98	長方形 190 × 161		
66	不明 —			99	円形 162 × 145		
67	円形 152 × 140			100	＊ 161 × 165		
68	楕円形 —			101	長方形 —		
69	＊ 214 × 165			102	＊ 185 × 146		
70	円形 —			103	円形 —		
71	＊ —			104	＊ 172 × 170		
72	長方形 133 × 108			105	＊ 170 × 155		
73	円形 165 × 156			106	長方形 170 × 130		
74	＊ 180 × 168			107	＊ 210 × 152		
75	＊ 200 × 176			108	円形 —		
76	楕円形 190 × 164			109	＊ 164 × 151		
77	＊ 173 × 152			110	＊ 193 × 196		
78	円形 160 × 156			111	＊ —		
79	＊ 171 × 163			112	長方形 —		
80	楕円形 134 × 147			113	＊ 142 × 111		
81	＊ 190 × 155			114	＊ 190 × 142		
82	＊ 148 × 134			115	＊ —		
83	長方形 152 × 116	鉄線		116	＊ —		
84	＊ 175 × 118			117	＊ 147 × 78	発掘調査	
85	＊ 185 × 145			118	＊ 101 × —	＊	
86	円形 150 × 155			119	多角形 130 × 113	＊	
87	＊ —			120	＊ 122 × 117	＊	
88	＊ 136 × 121			121	長方形 —	＊	
89	長方形 160 × 132			122	＊ 105 × 83	＊	
90	＊ 167 × 138			123	＊ —	＊	
91	＊ 185 × 162			124	＊ 134 × 95	＊	
92	＊ 192 × 125			125	多角形 125 × 95	鉄線	＊
93	＊ 170 × 141			126	長方形 150 × 110	＊	
94	＊ 163 × 126			127	多角形 121 × 100	＊	
95	円形 141 × 149			128	多角形 130 × 125	＊	

表4 地下式板石積一覽

4. 地下式横穴墓・地下式板石積石室墓の時期と系譜

第7図は，宮崎県えびの市灰塚遺跡¹¹⁾発見の地下式横穴11・12号墓である。11号墓の玄室は奥壁の長さ約1.45m，間口約1.1m，巾約1m，高さ約0.6mの台形プランでかなりしっかりした平入型である。床・天井は共に平らである。また，墓壇は縦坑の上部を板石で閉塞してある。副葬品は全長約25cm，身巾約3.5cmの剣1のほかに銚鏃1が出土している。12号墓の玄室は奥壁の長さ約1.5m，奥行約1.0m，高さ約0.8mで平面プランはおおむね平入りの長方形である。また，玄室の上屋は「Y」字形の対になっており，棟と四隅に延びる稜線の一部がはっきり



第7図 地下式横穴11・12号墓

しているので寄棟型が考えられる。羨道は長さ約0.2m、巾約0.55m、高さ約0.5mである。また、縦坑は約0.7×0.6mの隅根鉾形鉄鎌5、平根二段逆刺鉄鎌1、平根一段逆刺鉄鎌3がある。前二者以外の16号墓の玄室の平面プランは、奥壁の長さ約1.85m、奥行約0.6m、高さ約0.58mの平入りの長方形である。上屋は棟と四隅の稜線が認められるのでこれも寄棟型に違いなからう。羨道は長さ約0.15m、巾約0.45m、高さ約0.58m、縦坑は0.5mの方形で墓室の閉塞は縦坑の上部をこれまた、前二者同様板石で被覆してある。玄室には仰臥屈葬の男性骨1体があったが年齢は定かでない。また、頭部から約0.2mのところ鉄剣1本が立て掛けてあった。17号墓の玄室の平面プランは、奥壁の長さ約1.4m、奥行約1.5のほぼ方形の平入りであるが若干奥行きが長い。天井は最も高いところが約1.0mである。玄室の閉塞は前三者と同じように縦坑の上部を板石で被覆してある。副葬品は平根三角鎌2、平根柳葉形鎌1、円頭腸扶二段三角鎌1が知られている。ここにとりあげた地下式横穴墓は、

- ア. 玄室は羨道の中心線に対してほぼ左右対称である。
- イ. 玄室は方形又は長方形で四隅はしっかりしている。
- ウ. 玄室の平面プランは家屋に擬した平入りである。
- エ. 上屋は11号墓以外は寄棟型である。
- オ. 縦坑の掘り方の上部は方形又は長方形である。
- カ. 墓室の閉塞は縦坑の上部を数枚の板石で被覆してある。
- キ. 副葬品の組合わせは鉄剣と鉄鎌である。

など共通している。このような特色をもった4基の地下式横穴墓は、年代を余り隔てないで造営されたのではなからうか。その年代の最大巾は横穴墓の形状、副葬品にほとんど差が認められないので半世紀を超えないのではないかと考える。

このような玄室の方形プラン、上部の屋根形プランに加えて豊富な副葬品を伴った地下式横穴墓の例は、宮崎県国富町六野原6号墓、同町宗仙寺3・5・8号墓、同町市の瀬6号墓、宮崎市下北方5号墓、須木村上ノ原1・4・7号墓、高原町旭台2・3・8・11号墓、野尻町大萩B-2・C-4・6・8・34-1号墓などが知られている⁴¹²。それらの中で下北方5号墓、宗仙寺3・8号墓、六野原2号墓は、横穴式石室に倣ったと見られる典型的な長方形の妻入型である。副葬品は土師式・須恵式土器の一部にそれぞれⅡ期と見られるものがある。しかし、須恵式土器の中には同Ⅲ期の後半、6世紀の後半に下るものを含んでいるので、比較的古いのが内部に家形石棺をもつ横穴式石室と併行する6世紀の前半から5世紀後半に遡上することは確かであり、地下式横穴墓がそれに倣ったものであることは今更改めて述べるまでもないことであろう。しかも、それら地下式横穴墓の副葬品は古墳出土のそれとことごとに通有のものである。

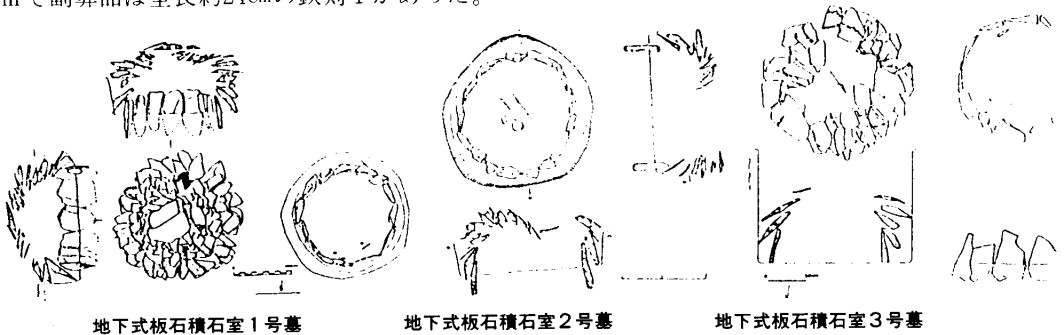
瀬ノ上遺跡に連関する宮崎県内発見の地下式横穴墓の一部をこれまでとりあげてきたが、それらを通じて、地下式横穴墓造営の上の一つの転換期があったのではなからうか。それは比較的古いと見られる玄室の平面プランが横穴式石室に近似していることはさきに述べたとおりであるが、そうした例は概して大淀川以北に見られ、しかもその数は多くはない。それに対して大淀川以南の宮崎県の南部・南西部と本県に見られる地下式横穴墓の玄室は整った明瞭な四隅をもった方形又は長方形のものは格段に少なく、隅丸方形はまだしも楕円形のものさえ発見されている⁴¹³。しかも玄室は鹿

児島県吾平町宮ノ上10・11号墓など若干除くほかはことごとく平入りで、副葬品は量・質・構成に著しい変化が認められる。こうした変化は市の瀬10号墓、東原2号墓に鉄製武器のほかは土師式・須恵式土器など若干の副葬品があってそれらに減少傾向が見られることにある。その時期は副葬品に土師式・須恵式土器のⅢ期に想定される例があるので、6世紀の第3・四半期から7世紀の第3・四半期が妥当ではなかろうか。

次に墓壇の閉塞は下北方5号墓、西都原4・9号墓に羨門を閉塞する例が見られる。それらの玄室は方形プランで副葬品に土師式土器のⅡ期と見られる例があるところからその時期は5世紀の第3, 4・半期頃に想定されるものから、比較的下降するものにも及んでいるので、羨門の閉塞は発生期から5世紀後半までのかなり長い間引き続いて行われていたことは確かである。縦坑閉塞の例は灰塚遺跡2・3・6～17号と表5に見るように、えびの市小木原A・B号墓、島内3・5～8号墓など宮崎県南西部のほか、本県の大隅地域にも認められるので、縦坑閉塞がかなりの広範囲で行われたことは確かであり、両者の相異は地域の格差でなく、時期の相異であることを示していると考えられる。

ここで注目されるのはさきにとりあげた宮崎県えびの市灰塚遺跡発見の第8図の地下式板石積石室墓である。地下式板石積石室墓は宮崎県ではこれまでは、地下式横穴墓が所在する地域にはほとんど知られていなかったもので、同県の南西部のえびの市周辺でこつぜんとして出現した趣がしないでもない。第8図の1号石室墓は、径約2.1mの掘り方の同壁に沿って設けた小溝に、石室の側壁の板石の下部を埋設した後、板石を持送るように下の方から重ね合わせて全体をドーム状に被覆してある。その葺石はドームの中央部が内側に傾いているので、天井を覆っている葺石がバランスを保っていないのか、或いは他に比べて大きい中央の2枚の板石の加重によるのか定かでない。葺石の径は約2.1m、床面は地表から約-0.6m、葺石の天井の内側は地表から約+0.4mであるから石室の床から天井の空間は約1.0mになる。副葬品は全長約30cmと19cmの鉄剣2本があった。

2号石室墓は径約2.0m×2.13m、深さ約0.5mの掘り方の側壁に沿って設けた小溝に板石の下部を埋設し、1号墓のように葺石を持送ってドーム状に被覆してある。石室の径は約1.6m×1.65mで副葬品は全長約24cmの鉄剣1本があった。



第8図 灰塚遺跡地下式板石積石室墓

3号墓は径約2.0m×2.02mの掘り方の中に、径約1.62m×1.60mの石室を設けたものである。床面は地表から約-1.5mあって掘り方は先の2例に比べて格段に深い。副葬品は平根圭頭式の鉄鍔3本があった。これら3基の地下式板石積石室墓は掘り方といい、ドームの葺石といい、副葬品と

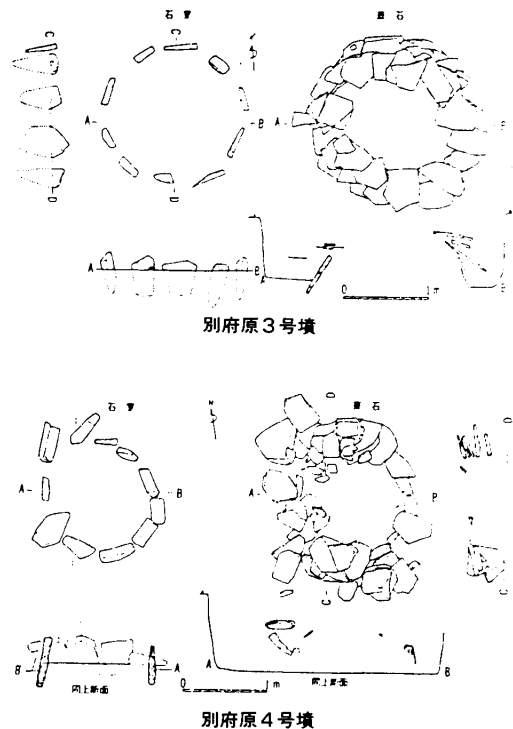
いい地下式板石積石室墓に相応しいものといえそうである。こうした類例は他に多くを知らない。またこの3墓の副葬品はそれまでの宮崎県下の地下式横穴墓のそれにくらべ、質・量共に著しく劣っていて古墳時代後～終末期の様相を端的に示している。

宮崎県大淀川以北の地下式横穴墓の多くは羨門を閉塞した例があることはさきに述べたとおりであるが、ここでは縦坑の上部を板石で覆う新たな手法と径約2~2.5mの円形の掘り方の中に、更にもその側壁に沿った小溝に石室の側壁の板石を埋設したのち、その上部を板石でドーム状に被覆する地下式板石積石室墓が併存していることから、灰塚遺跡を含む地域で地下式横穴墓→地下式板石積石室墓の転換があったのではなかろうか。その時期は地下式横穴17号墓出土の高環形土器に土師式土器Ⅲ期と見られるものがあるので、古墳時代後Ⅱ期の7世紀の第2・四半期の頃になりそうである。そのことは、それまでの玄室・羨道・縦坑からなる地下式横穴墓は羨門を閉塞することによって機能するが縦坑の上部を閉塞するようになると、玄室・羨道・縦坑の3室は遺体を安置する玄室だけの一室と実質同じようになる。こうした縦坑閉塞が羨道閉塞に卓越するようになり、更にそうした変化が遠からず地下式板石積石室墓の出現を促すことになったのではないかと推測するのである。

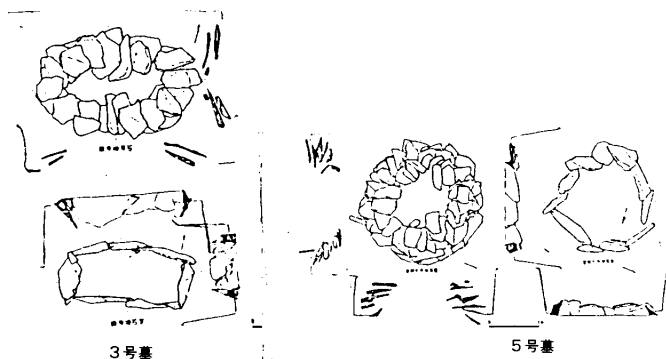
鹿児島県薩摩町別府原遺跡¹⁴⁹6基の地下式板石積石室墓が群在していた。第9図はそのうちの3・4号墓である。3号墓は地表から約-0.6~0.9mの掘り方の中に、安山岩質の板石9枚と河原石1個をほぼ径約1.8mの円形に埋設して側壁にした後、その上に板石をドーム状に持送って石室としたもので、葺石の外径は2m余りであるが天井の中央部は残っていない。副葬品は石室の壁に立掛けるようにしてあった鉄剣1に床面に鉄鏃があったほか、刀が石室の外に出るように壁の上に置いてあった。

4号墓は安山岩の板石7枚と河原石をだ円に配し葺石はだ円形にしかもまばらに被覆してあるが、それには乱れが認められるので後世に剥ぎとられたものとされている。副葬品は石室床面の北西隅から鉄鏃4が出土しているがそれ以外の1・2・5・6号墓の4基も前者同様に、側壁は円形あるいはだ円形に礫を配してある。それらの中で最も整っているのは6号墓で4・5号墓は共に劣っている。葺石は1号墓が全面を被覆してある。2号墓は3号墓に似て中央部は残っていない。2・5号墓は4号墓と大同小異である。副葬品は1号墓の床に鉄剣1と鉄鏃があった。また、これとは別に葺石の上にも鉄剣1と鉄鏃があったので、関係の遺物では鉄剣2、鉄鏃21が出土していることになる。5号墓からは土師式土器の小片2個が知られているが、それらは何れも古墳時代の後期～終末期に相当する遺物とされよう。

鹿児島県高尾野町堂前遺跡¹⁴⁹は第10図のような地



第9図 別府原遺跡地下式板石積石室墓

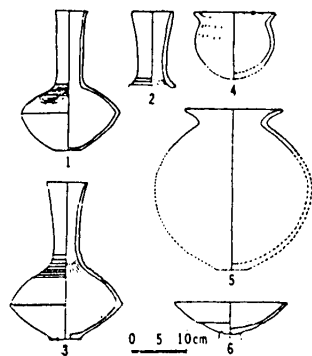


第10図 堂前遺跡地下式板石積石室墓

第11図に掲げた土器が出土している。そのうち1・3はこれまで南九州の弥生時代の後期に想定されている免田式の長頸壺形土器である。なかでも1は17号墓の伴石の直上にあつた。

この長頸壺形土器と土塚墓の関わりについて、調査者は陪葬の可能性を指摘しているが、それ以外に供献も考えてよいであろう。いずれにしても長頸壺形土器が土塚と一体的・同時的なものであれば、土塚墓の時期と系譜を検討する上で等閑視できない重みをもった知見である。そしてそうした事実をもとに今日では、土塚墓は、(ア)弥生時代の後期で(イ)西九州弥生時代の箱式石棺墓と同系統のものと考えられている。長頸壺形土器が17号墓(地下式板石積石室墓)と一体的・同時的なものであればそうした考え方は理解できる。しかし、17号墓は(地下式横穴墓)は遺構の形状、直上にあつた土器と共に画検討の余地があると考ええる。

第11図の1は底・肩・口縁部の何れもほぼ同じ厚さの長頸壺形の土器である。底部は丸底を押上げたような形の平底である。胴部はこの種土器の特徴のいわゆる算盤玉の形状を呈する。口縁部はほぼ真直ぐに立上がり端部は若干外反する。頸・肩部は数本の横線をめぐらし、下の沈線からは下弦の半円を重ねた重弧文を施してある。3は肥厚した底部を意図して作ったものであろう。体部は稜の上と下は前の1が下部を高く作つてあるのに比べて3はほぼ同等である。2は口頸部のみであるが、その形状は1と3の中間に位しそうである。4の小形丸底壺の体部はほぼ球形であるが、肩部は膨らみがなく全体の器形はやや長胴気味である。短い口縁部は外開きしたまま引き伸ばし、内側は篋調整したような稜がある。また、口径にくらべて器高が低い。このような特徴をもつ類例は大阪府一須賀東山11号墳出土の土師式土器Ⅳ期の例がある。5の壺形土器の口縁は外開きして大きく反っている。このような器形に近い例は、大阪府船橋遺跡出土の土師式土器Ⅲ期¹⁰⁾の中に求めることができよう。更に、その中には4の小形丸底壺に通ずる例も見いだすことができる。6の高杯形は土器は杯部が浅く、底部と体部が接する。辺りの外面には横線を1本施してある。こうした形状の高杯形土器は、これも大阪府難波宮跡下層のⅢ期の出土遺物¹¹⁾に類例が知られている。このように見て来ると1～3の長頸壺形土器以外は土師土器Ⅲ期の後半7世紀の後半が妥当な時期ということになりそうである。それに一応別枠とした1～3の長頸壺形土器は、それらとは別に単独に存したのであれば論外であろうが



第11図 堂前遺跡出土土器

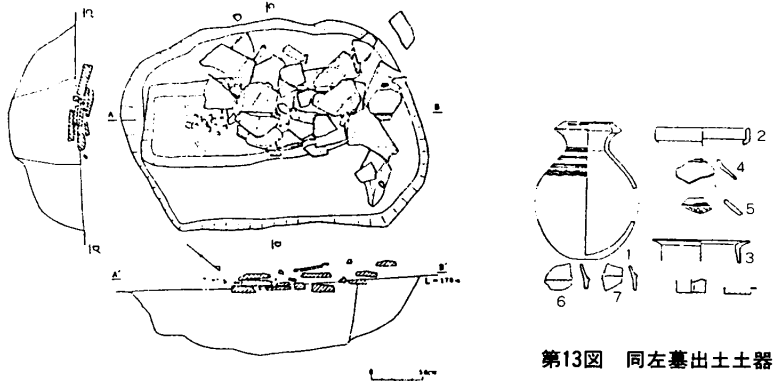
や長胴気味である。短い口縁部は外開きしたまま引き伸ばし、内側は篋調整したような稜がある。また、口径にくらべて器高が低い。このような特徴をもつ類例は大阪府一須賀東山11号墳出土の土師式土器Ⅳ期の例がある。5の壺形土器の口縁は外開きして大きく反っている。このような器形に近い例は、大阪府船橋遺跡出土の土師式土器Ⅲ期¹⁰⁾の中に求めることができよう。更に、その中には4の小形丸底壺に通ずる例も見いだすことができる。6の高杯形は土器は杯部が浅く、底部と体部が接する。辺りの外面には横線を1本施してある。こうした形状の高杯形土器は、これも大阪府難波宮跡下層のⅢ期の出土遺物¹¹⁾に類例が知られている。このように見て来ると1～3の長頸壺形土器以外は土師土器Ⅲ期の後半7世紀の後半が妥当な時期ということになりそうである。それに一応別枠とした1～3の長頸壺形土器は、それらとは別に単独に存したのであれば論外であろうが

遺跡の状況からはそれを肯定するに十分な状況を見出すことが難しい現在では4～6と同様に取扱う以外にはあまい。したがって、これまで弥生時代の後期として来たこれまでの所論とは訣別してよいと考える。

このような地下式板石積石室墓は本県では大口市焼山遺跡^{註⑩}に11基、同大住遺跡^{註⑪}に34基、同下殿遺跡に90基^{註⑫}、出水市溝下遺跡に5基^{註⑬}、川内市横岡遺跡^{註⑭}に17基のほか、九州の背梁をなす九州山脈の支脈の紫尾山系の南北に分布することが今日知られている。それらの石室墓の副葬品は、鉄鏃が主で時に直刀・剣が加わる場合がある。また、大口市小木春村発見の石室墓^{註⑮}のように直刀1、金環1対、轡一連を出土した例も稀にはある。しかし、いずれも古墳時代の後Ⅲ期以降と見られるものに限られ、それ以上に遡上する例はそれらの中には知られていない。

鹿児島県菱刈町前畑遺跡^{註⑯}ではこれまで本県では類例を見なかった土室墓が発見されている。第12図の1号墓は長さ約2.9m、幅約2.0m、深さ約0.68mの長方形の掘り方の中央に、更に、長さ約2.08m、幅約0.86mの長方形の掘り方があった。その内部からはいずれも検出されていないので、内側の掘り方には木棺を納めてあったものとされている。また、土坑の掘り方とほぼ同じレベルにはあたかも土坑を覆うように56枚の板石を置いてあった。そして、土坑の埋土からは第13図の土師式土器が出土している。

1は平底に近い壺形土器で胴部は下膨れしている。口縁は内傾した二重口縁である。口・肩の各部に複線櫛描文がある。内傾した二重口縁はこの手法を継承したものであろうか。複線櫛描文は土師式土器Ⅳ期とされている大



第12図 前畑遺跡 1号土坑墓

第13図 同左墓出土土器

阪府愛宕塚の出土遺物^{註⑰}

に類例があるので、本例はそれと相前後する時期が考えられよう。4・5はいずれも壺形土器の破片で全体の器形は定かではない。4は頸部に横線が認められる。5は肩部の横線の下に変則的な波状文を施してあるので、二つは共に先の1とほぼ同じ頃と想定してよいであろう。3の甕形土器^{註⑱}の口縁は大きく外反し、断面は逆L字形に近く内側には稜線がある。これは土師式土器Ⅳ期に比定される大和甕の強い影響を受けていない地方色を残した奈良時代のものとみられるもので、その時期は8世紀の第2・四半期頃になる。これら1～5の出土遺物が遺構とどのように関わるのか、今一つはっきりしないが若し遺構と遺物が一体的で同じ時期の密接なものであれば、その土室墓は3の甕形土器から土師式土器のⅣ-1期で実年代は8世紀の第2・四半期の頃に想定してよいのではなかろうか。このようなプランの土室墓はほかに、2・7・22号墓が知られているが22号墓の副葬品は鉄鏃1が検出されている。しかも、この土室墓の掘り方の形はこれまで見て来た地下式板石積石室墓のそれに極めて近い。否、それ以上に同然といえなくもない。これ以外には5・6号墓のように

土壇に石棺の側壁と見られる板石があって箱式石棺墓になっているもの、8・16・18・20・21号のような不定形の掘り方の中に、長方形或いは隅丸方形の掘り方があるもの、17・19号のような不定形の掘り方だけのものが知られている。8・16・18・20・21号墓は木棺を納めてあったものとされているが、17・19号墓は土葬したのであろうか。また、8号土壇墓からは長頸壺形土器の破片3、甕形土器の破片1、19号墓からは二重口縁の壺形土器の破片1に長頸壺形土器片1、20号墓からは須恵器の甕形土器の玉縁口縁の破片に高杯形土器の脚部が出土している。これらの出土遺物はいずれも先の1号墓の出土遺物と同じ頃の8世紀の第2・四半期以降に比定されるものであろう。本遺跡の出土遺物は一部に土師式土器のI期の後半からII期の初め頃に想定される二重口縁の壺形土器と後出のものが埋土の中に混入している例が見られるが、それらの時期は遡上するのではなく、遺構の実年代は後出の土器の時期と符節を共にするものと考えられる。

5. むすびにかえて

瀬ノ上・平田遺跡と関係の遠近はともかくとして、連関があると見られる宮崎県内の若干の遺跡の概要に私見の端々をまじえて述べたが、十分な資料を用意できなかったことに加えて、知見を得ていない故もあって当初企図したように事が運ぶことはできなかったけれども、ここで今まで述べたことを整理することにした。

①地下式横穴墓出現の時期については5世紀の中葉とする論考のとおりで、その後新たに得られた知見もこの枠内にとどまり、それを超える事例は知られていないといってよい。したがって、本稿では出現の時期には直接触れなくて六野原3号墓、下北方5号墓から検出された副葬品に土師式土器II期で5世紀の例が認められるとした程度である。しかし、そのような地下式横穴墓が発生期のものであるのか、或る程度様式化がすすんだ段階にあるのか必ずしも明確ではない。しかし近似する例は他にないでもないからあえて発生期としなくてもよいのではなかろうか。

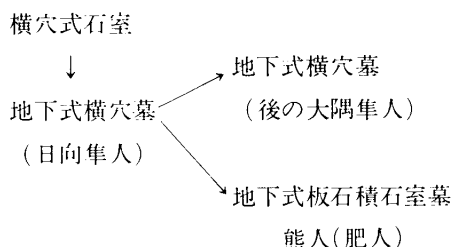
この古式の地下式横穴墓が営まれた相前後する時期は宮崎県中央部では西都原古墳群の男狭穂塚古墳、女狭穂塚古墳をはじめとする巨大古墳・大形古墳が処々に造営されていた。そうした畿内型古墳の被葬者と地下式横穴墓の被葬者が政治・社会的に同等でなかったことは当然であって、前者は古代日向の地の中央部に君臨したとされている「児湯の君」⁴⁵⁾などの首長墓に、それぞれの地域で卓越した大形古墳は在地の豪族墓に、初期の地下式横穴墓は豪族の下にあった在地の有力氏族の族長墓に相定されよう。鹿児島県鹿屋市抜川遺跡⁴⁶⁾の地下式横穴墓からは短甲・衝角付曹に長頸壺形土器縁、成川IV式の壺形土器が出土している。そのうち短甲と衝角付曹は5世紀の第2・四半期終り頃に畿内で出現したとされている。⁴⁷⁾ こうした工人は大王に任えていた臣・連・伴造など中央豪族が部民として統率していた。そうした工人集団が作製した甲冑等の武器・武具類は初めは大王の戦士の用に供したもので、地方の氏族が入手するのはかなりの余剰生産が可能な段階に到達していたと考えられるので5世紀代よりも6世紀の前半が相応の時期であろう。また、この地下式横穴墓の被葬者は日向の中央部に営まれた地下式横穴墓と同じような見方をすると、肝付川によって開析された同地の河谷沖積地を領有していた有力氏族の酋長墓として営まれたのではなかろうか。

②地下式横穴墓の玄室の平面プランはこれまでもたびたび触れたように家形石棺を納めた横穴式石室に擬したものとして来た。それで玄室の平面プランは本来は方形又は長方形、上屋は寄棟又は

四柱であろう。この二つの要件を具現した地下式横穴墓は時期が遡上するのが多く、その副葬品はそれと符節を共ちする。しかし、鹿児島県大隈半島に知られている例は必ずしもそのようになっていない。例えば吾平町宮ノ上5号墓の玄室は平入りの隈丸長方形のドーム型である。墓拡は羨門を閉塞してある。また、同遺跡の10・11号墓は軽石製の組合石棺を納めてあった。同町掘木田原地下式横穴墓、高山町天神原1・2号墓、同町上ノ原11号墓、串良町岡崎1号墓、有明町原田地下式横穴墓はいずれも妻入型の長方形で墓拡は羨門閉塞で⁴¹⁾ある。それらは玄室に軽石製組合石棺を納めてある。上ノ原3号墓、塚崎地下式横穴墓、上小原地下式横穴墓は古式の地下式横穴墓と年代に隔りがあるにもかかわらず玄室が妻入型の長方形になっているのは、軽石製組合石棺を納める大隈地方特有の手法が影響しているに違いない。これら地下式横穴墓の副葬品はことごとく古墳時代後Ⅲ期、土師式土器のⅣ期で占められているので8世紀頃に位置するものであろう。このように後になってどうして羨門閉塞が行われたのか推知したい。しかし、こうした極く少数の特例以外の大筋はさきの4項で述べたとおりであるとする。

③地下式板石積石室墓は弥生時代のもので、しかも西九州弥生文化の影響を受けた墓制とされていることは折々に触れたとおりである。しかし、そこには板石積石室墓の副葬品が古墳時代の後・終末期のものを伴う事実との矛盾を内包している。それに弥生時代と古墳時代の後・終末期の両極を結ぶ古墳時代前Ⅰ～Ⅲ期に相当する遺構・副葬品は未だ知られていないのでどうしても理解できない。それで、これまでの見方に捉われない新たな検討を試みた故である。その考え方は3項に述べたように地下式横穴墓の羨門閉塞→縦坑閉塞→地下式板石積石室墓の派生の脈絡が遺構のプラン、時期による副葬品の構成・量・質の変化の両方からたどることができると考える。その場合地下式板石積石室墓の平面プランは円形（多角形）→方形（長方形）が大筋の方向であろう。

次に、この地下式板石積石室墓はその分布はその頃の山住みで多分焼畑農業を主としていた「熊(肥)人」の墓制といえるのではなかろうか。そして本県の北部に分布する地下式板石積石室墓はその文化の外周で営まれたものでその系譜は次のようになると思われる。



④免田式土器が地下式板石積石室墓に関わりがあると見られていることはこれまた既述のとおりである。そのことは4項でとりあげた鹿児島県薩摩町別府原遺跡、同県高尾野町堂前遺跡、同県菱刈町前遺跡では免田式土器は発見された遺構と同時期である絶対的条約は満たしていない弱点があるけれども、それぞれの遺跡からは年代が相前後する他の遺物は知られていないので、遺跡の中では遺構と遺物は年代を知る上の相対的条件は満しているといつてよいであろう。しかし、地下式板石積石室墓が弥生時代の所産であるか否か、その根拠は免田式土器は弥生時代のもので、その免

田式土器を伴うことにあったと理解する。

土師式土器のはじまりが小形丸底壺の出現を指標の一つにしていることは、単に畿内にとどまらず、それ以外の地域でも通有のこととして準用しているところである。今こうした遺物が出土した南九州の2、3の遺跡を例示すると、宮崎県川南町東平下1号円形周溝墓出土⁴³⁵の高坏形土器は大阪府上田町遺跡、同府船橋遺跡出土の高坏形⁴³⁶土器に近似しその中間に位置するような器形のものである。また、同周溝墓出土の鉢形土器の底部は名のみに近い小さい平底である。このような器形の土器は先の船橋遺跡のほか、奈良県橿原遺跡の出土遺物にも類例が見られる。ただ、橿原遺跡の例は器面にはっきり残る「叩文」が認められるのに対して、船橋遺跡では刷毛目調整を併用⁴³⁷しているのでほかされているようである。東下平遺跡出土の鉢形土器は船橋遺跡の例に近いとみてよいであろう。宮崎県野尻町大萩遺跡出土の壺形土器は、⁴³⁸ 同県新富町川床遺跡の⁴³⁹例に比べると頸部が内傾し、土師式土器のⅡ期とⅢ期に位置すると見られるものがあっていずれも免田式土器が共伴する。また、大萩遺跡5号墓出土の壺形土器は土師式土器Ⅱ期に近い例があってこれにも免田式土器が伴う。更に、同県宮崎市中岡遺跡下尽出土の中岡Ⅰ式⁴⁴⁰にも免田式土器が伴う。それに対して、新富町新田原A遺跡⁴⁴¹の間仕切住居跡、堅穴住居跡のうち14基の間仕切住居跡があった宮崎市堂地東遺跡はいずれも弥生時代後期に想定されている遺跡で、それらには免田式土器は知られていないのである。このような事象に先刻述べた鹿児島県高尾野町堂前・薩摩町別府原・菱刈町前畑各遺跡などの諸々のことを加えて検討すると、免田式土器はこれまでのように弥生時代の後期に比定することの整合性を見出すのは難しく、主に土師式土器のⅠ期の後半からⅡ期の前半、実年代では4世紀の第3・四半期～5世紀の第2・四半期に想定せざる得ないと考えがそれより新しい場合もある。

なお、鹿児島県吉松町永山遺跡⁴⁴²の円形周溝墓はその頃のものであろう。

1987 (62) 12. 7

〈参 考〉

- 註① 大口市文化財発掘調査報告書(5) 瀬ノ上遺跡・手田遺跡 大口市教育委員会 1986。
- ② 大塚初重：古墳の変遷 日本の考古学 古墳時代 上 昭41 河出書房。
森 浩一：終末期の古墳 塙書房
- ③ 飛鳥・藤原宮発掘調査報告Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ 奈良国立文化財研究所 昭51・53・55。
奈良国立文化財研究所点田氏の御教示を得た。
- ④ 諏訪昭千代：蛇行鉄劔考 鹿児島考古 21号 鹿児島県考古学会 1987。
- ⑤ 鐙遺跡・藤掛遺跡 宮崎県新富町教育委員会 1983。
- ⑥ 鳥屈龍藏：上代の日向延岡 昭10。
- ⑦ 鹿児島県埋蔵文化財発掘調査報告書(19) 外川江遺跡・横岡古墳 同県教育委員会 19。
- ⑧ 埋蔵文化財発掘調査報告 第7 成川遺跡 文化庁 1973。
- ⑨ 前出③に同じ。
- ⑩ 前出①に同じ。
- ⑪ 九州縦貫自動車道埋蔵文化財報告(2) 灰塚遺跡 宮崎県教育委員会 1973。

- 註⑫ 地下式横穴墓から見た古墳時代 資料 宮崎県・鹿児島県考古学会 昭61。
- ⑬ 前出⑫に同じ。
- ⑭ 河口貞徳：別府原古墳・堂前古墳調査 河口貞徳先生古稀記念著作集 下巻 1983。
- ⑮ 前出⑭に同じ。
- ⑯ 杉原荘介ほか 土師式土器集成本編 III 東京堂
- ⑰ 前出⑯に同じ。
- ⑱ 寺師見国：鹿児島県の地下式板石積石室 鹿児島県文化財報告書 第5輯 昭33。
- ⑲ 前出⑱に同じ。
- ⑳ 前出⑱に同じ。
- ㉑ 前出⑱に同じ。
- ㉒ 前出⑰に同じ。
- ㉓ 前出⑱に同じ。
- ㉔ 菱刈町埋蔵文化財報告書（2）前畑遺跡 鹿児島県菱刈町教育委員会 1983。
- ㉕ 杉原荘介ほか：土師式土器集成本編IV
- ㉖ 田代弘：長岡京左京第115次調査で出土した玉造り関係の遺物について 京都府埋蔵文化財情報 第25号 京都府埋蔵文化財調査センター 1987。
- ㉗ 日本書紀 景行天皇12年夏5日条 国史大系 I 昭32
- ㉘ 寺師見国：鹿児島県の地下式土壇 鹿児島県文化財報告書 第4集 県同教育委員会
- ㉙ 西川宏：武器 古墳時代 下 日本の考古学 V 河出書房 昭42。ほか前出⑫。
- ⑳ 前出⑫のほか
- ㉑ 野間重孝・伊東但：宮崎の古墳文化 えとのす 31。
- ㉒ 原口正三：河内船橋遺跡出土遺物の研究 大阪府文化財調査報告書 第8・11集 国府
- ㉓ 杉原荘介ほか：土師式土器集成本編I 教育委員会 1958・1962。
- ㉔ 大萩遺跡（1）宮崎県文化財報告書 宮崎県教育委員会 1974。ほか前出⑬・㉑。
- ㉕ 前出㉑に同じ。
- ㉖ 宮崎市文化財調査報告書 中岡遺跡 同市教育委員会 昭62。
- ㉗ 前出㉑に同じ。
- ㉘ 永山遺跡 鹿児島県吉松町教育委員会 昭48。